

令和元年12月13日

保護者様

錦町立一武小学校

校長 恒松 昭

PTA会長 深水 英雄

県道 錦湯前線開通に伴う通学路の変更及び注意喚起について

師走の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、12月19日（木）に県道錦湯前線（以下、新道）の開通式が行われ、当日14時より供用されます。

つきましては、横断歩道の設置が学校南側の2つの交差点のみとなりますので、下記のような通学路の変更をお知らせするとともに注意喚起をお願いします。

なお、学校では交通安全指導の徹底を図っていきますが、ご家庭でもお子様へのご指導をよろしくお願いします（※19日（木）は15時15分に全学年一斉下校とし、通学路点検を兼ねて職員が一緒に下校します）。

また、通学路変更に関して、該当分館の地区委員様には既にご連絡しておりますことを申し添えます。

記

1 通学路が変更になる登校班

○未開通の新道を横切って通学している登校班（11・14・15分館）

新道の南側歩道を通って、学校前の横断歩道を渡る経路への変更になります。

（図①・図②）

2 登下校時に注意が必要な登校班

（1）常楽酒造方面から通学している登校班（12・13分館）

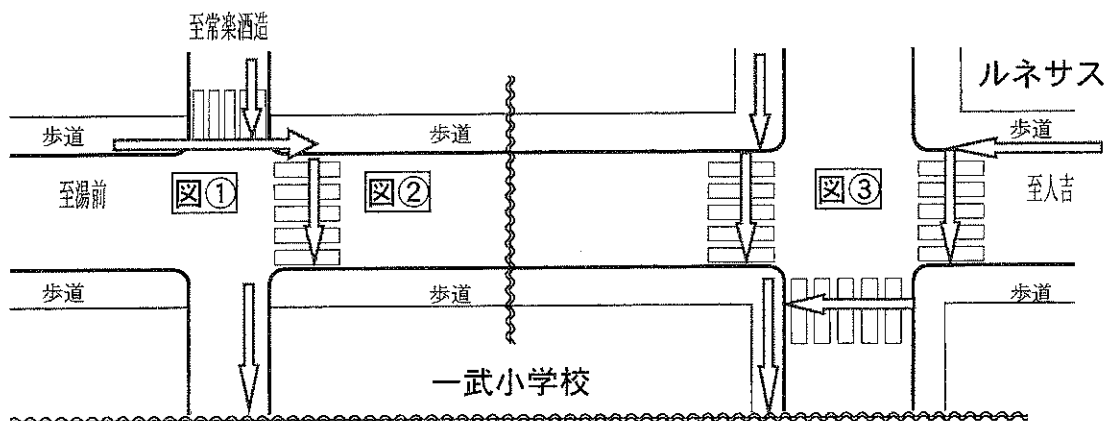
両側から通行する車等に十分注意しながら横断歩道を渡ることになります（図②）。

（2）ルネサス工場周辺を通って通学している登校班（12・13分館）

両側から通行する車等に十分注意しながら横断歩道を渡ることになります（図③）。

3 放課後、休日等の通行について

他の分館の児童も含めて、新道を渡る際は、安全確保のため、必ず横断歩道を使用することも必要となります。



* 図の矢印は登校時です。下校はこの矢印と逆方向になります。